

日光市役所環境配慮率先行動計画点検結果報告書（平成 25 年度分）

はじめに

市では、平成 22 年 3 月に、地球温暖化防止に向けた率先行動計画として「日光市役所環境配慮率先行動計画」（以下「行動計画」という。）を策定し、市の事務・事業に伴う温室効果ガス排出量の削減目標、具体的な取組及びその推進体制を定め、総合的かつ計画的な取組を推進しています。

本報告書は、平成 25 年度の実績をまとめ、それを踏まえて計画期間中の取組の方向性を示すものです。

1 計画の概要

(1) 温室効果ガスの種類と排出源

京都議定書で設定された削減対象となる温室効果ガスは、二酸化炭素、メタン、一酸化二窒素、代替フロン等 3 ガス（HFC、PFC、SF6）の 6 種類です。このうち、二酸化炭素、メタン、一酸化二窒素の 3 種類で温室効果ガス全体の 98%を占めています。

それぞれのガスの排出源と、算定する対象を次の表にまとめました。

温室効果ガス排出量削減のためには、これら算定対象の使用量を抑制する必要があります。

種 類	排 出 源	温室効果ガス排出量算定の対象
二酸化炭素 (CO ₂) (温暖化係数：1)	燃料の燃焼（公用車・ボイラー・暖房器具・動力・発電施設など）	ガソリン、軽油、灯油、A重油、LPガスの使用量
	電気の使用	電気の使用量
	一般廃棄物の焼却	一般廃棄物に混入した合成樹脂類（廃プラスチック類）の焼却量
メタン (CH ₄) (温暖化係数：21)	燃料の燃焼（こんろ・湯沸・ストーブ）	灯油、LPガスの使用量
	自動車の走行	公用車の走行距離
	下水又はし尿の処理	水処理センター、環境センターの処理水量
	一般廃棄物の焼却	一般廃棄物の焼却量
一酸化二窒素 (N ₂ O) (温暖化係数：310)	燃料の燃焼（ディーゼル機関）	軽油の使用量
	燃料の燃焼（こんろ・湯沸・ストーブ）	灯油、LPガスの使用量
	自動車の走行	公用車の走行距離
	下水又はし尿の処理	水処理センター、環境センターの処理水量
	一般廃棄物の焼却	一般廃棄物の焼却量

(2) 行動計画の期間

行動計画において、平成 19 年度を基準年度、平成 22 年度を初年度とし、平成 26 年度を最終目標年度とします。

(3) 行動計画の対象範囲

行動計画の対象とする事務・事業は「地方公共団体の事務及び事業」であり、その範囲は、地方自治法に定められた行政事務すべてが対象となります。市役所の事務及び事業には、庁舎

におけるもののみならず、廃棄物処理、水道、下水道、公立学校、診療所、文化施設、観光施設等も含まれます。また、指定管理者が管理している施設を含みます。

(4) 削減の数値目標

行動計画では、平成 19 年度を基準年度とし、平成 26 年度（目標年度）において、市が実施する事務・事業から排出される温室効果ガスの削減目標値を次のとおり定めています。

市役所全体の削減数値目標・・・・・・・・・10%

※平成 19 年度係数での算定による。

なお、行動計画の上位計画にあたる「日光市環境基本計画」では、平成 31 年度における削減目標は 15%です。

2 温室効果ガスの排出状況

(1) 温室効果ガスの算定

行動計画で用いる温室効果ガス排出係数（以下「排出係数」という。）は、巻末資料（15 ページ）の「温室効果ガス排出係数一覧」に基づき算定しており、排出量算定に用いる係数は、年度ごとに変動するため、同じ基準で比較できるように、平成 19 年度と同じ係数を使用しています。

本報告書では、クリーンセンターで市全体のごみ焼却時に使用する燃料由来の CO₂ 排出量を含めたものを「A」、除いたものを「B」と示しており、削減評価はBを基準に行います。

これは、平成 22 年 7 月から稼動した新クリーンセンターが、①ダイオキシン類対策のためガス化溶融炉を用いた 24 時間高温燃焼方式に変更し燃料使用量が増加したこと、②使用燃料の排出係数がA重油（係数 2.71）からLPガス（係数 6.6）に切り替わり排出係数が 2.4 倍と増加したことによって CO₂ 排出量に大きな影響を与えているためです。

エネルギーの使用量は旧クリーンセンターに比べて大幅に増える結果となっていますが、その一方で、ダイオキシン類等有害物質の排出を限りなくゼロに近づけており、周辺的生活環境の安全と安心に大きく寄与しています。

(2) 温室効果ガス総排出量

平成 25 年度中に、市の事務・事業から排出された温室効果ガスは、A で 28,719 トン-CO₂ であり、平成 19 年度（基準年度）に対し、5.5%の削減率となっています。B においては 26,333 トン-CO₂、11.7%の削減率となっています。

平成 23 年度の削減率が 9.5%と大きいのは、震災の影響を受けて施設運営の停止、東京電力管内で深刻な電力不足が予想されたことによる厳しい節電の取組があったためです。

(表 1) 温室効果ガス総排出量

(単位：トン-CO₂)

		19 年度 (基準年度)	20 年度	21 年度	22 年度	23 年度	24 年度	25 年度
*総排 出量	A	30,391	29,052	28,887	29,249	27,490	28,857	28,719
	B	29,832	28,571	28,517	27,869	24,971	26,453	26,333
対基準年度 削減率		A	4.4%	4.9%	3.8%	9.5%	5.0%	5.5%
		B	4.2%	4.4%	6.6%	16.3%	11.3%	11.7%

* 排出量算定に用いる係数は、年度ごとに変動するため、同じ基準で比較できるように、平成 19 年度と同じ係数を使用しています。

平成 25 年度の係数を用いた場合の総排出量は、28,472 トン-CO₂、クリーンセンターでの燃料由来の CO₂ 排出量を除くと 26,086 トン-CO₂ となります。

(2) 事業別及び原因別内訳と目標の達成状況

【事業別排出量】

平成 25 年度の事業別排出量（表 2）は、平成 19 年度（基準年度）と比較した結果、すべての部門で基準年度の排出量を下回っています。

これは、職員に節電意識が定着し、庁舎節電を着実に実施していること、職員パソコンの省エネタイプへの更新を図っていること、庁舎建替えにおいては省エネルギー設備の導入、太陽光発電施設の新設、サーマルリサイクル発電（廃棄物焼却に伴い発生する熱エネルギーを利用した発電方式をいいます。）といった再生可能エネルギー施設の整備による電気使用量の減少のためと考えられます。

新クリーンセンターは、サーマルリサイクルによる自家発電を導入しているため、焼却処理により排出された CO₂ を、熱エネルギーの回収という形で有効利用しています。

(表2) 網掛けゴシックは平成26年度目標値を達成

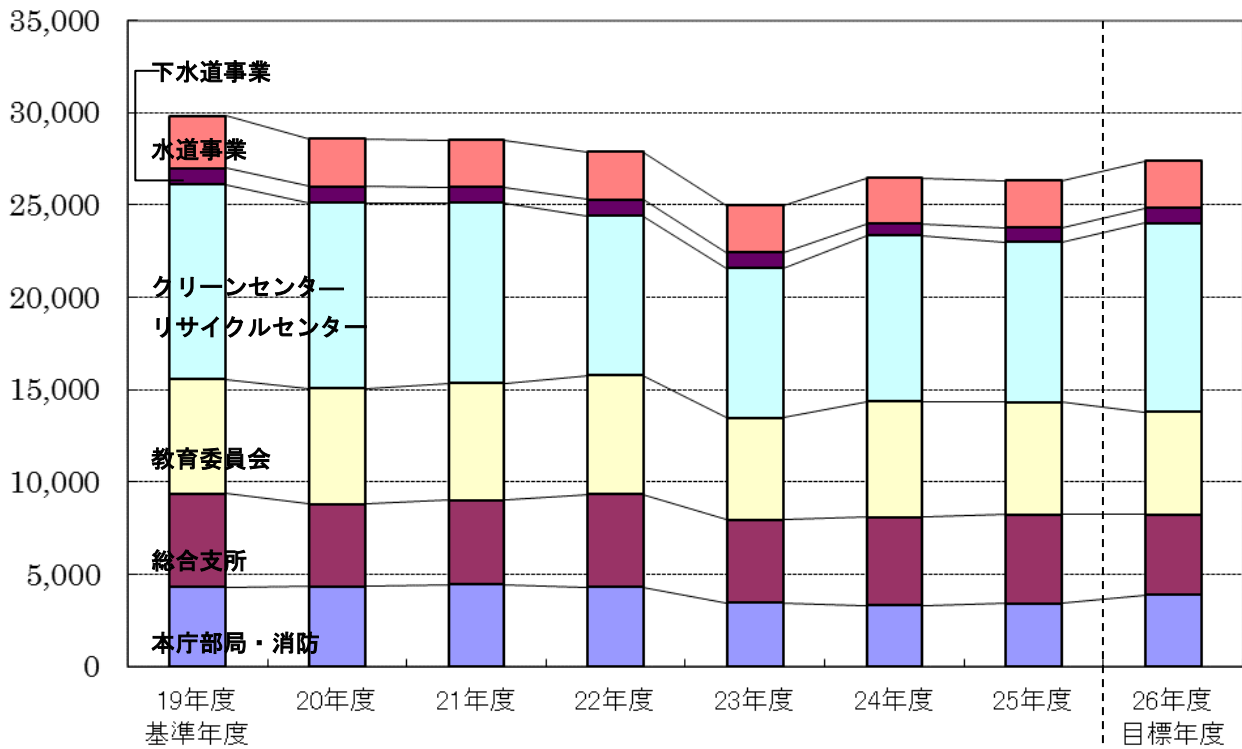
(単位: kg-CO₂)

		19年度排出量 (基準年度)	25年度実績		26年度目標値	
			排出量	削減率	排出量	削減率
本庁部局及び消防本部・ 消防署等		4,288,082	3,404,324	20.6%	3,859,274	10%
総合支所		5,071,385	4,830,899	4.7%	4,341,957	14%
教育委員会		6,183,428	6,089,577	1.5%	5,565,085	10%
クリーンセンター・ リサイクルセンター	A	11,114,543	11,039,265	0.7%	10,225,379	8%
	B	10,554,979	8,653,431	18.0%	9,710,580	
*下水道事業		897,307	794,118	11.5%	807,576	10%
水道事業		2,836,572	2,560,936	9.72%	2,552,914	10%
合計	A	30,391,317	28,719,119	5.5%	27,352,185	10%
	B	29,831,753	26,333,285	11.7%	26,848,577	

* 下水道事業には、水処理センターの汚泥処理から発生するメタン等の排出量を含みます。

(トン-CO₂)

*** 事業別推移グラフ(排出量Bの場合) ***



【原因別排出量】

排出原因別に見ると(表3)、特に車両、電気、下水処理によるものが高い削減率となっており、平成26年度の目標を達成しています。

車両については、基準年度に比べ組織・施設の再編によって車両の集中管理が進み、全体の台数が減っているほか、低公害車への更新が着実に進んでいることによるものです。

電気についても、組織・施設の再編に加え、再生可能エネルギー施設の整備、節電への取組の継続によって削減が進んでいます。

燃料使用による排出量Aの数値は大幅に増加していますが、Bでは削減率は1.9%となり省エネによる削減が進んでいます。

また、焼却処理を一ヶ所に集約して各施設を順次廃止したことにより、施設の効率的な維持管理が可能になっています。

(表3) 網掛けゴシックは平成26年度目標値を達成

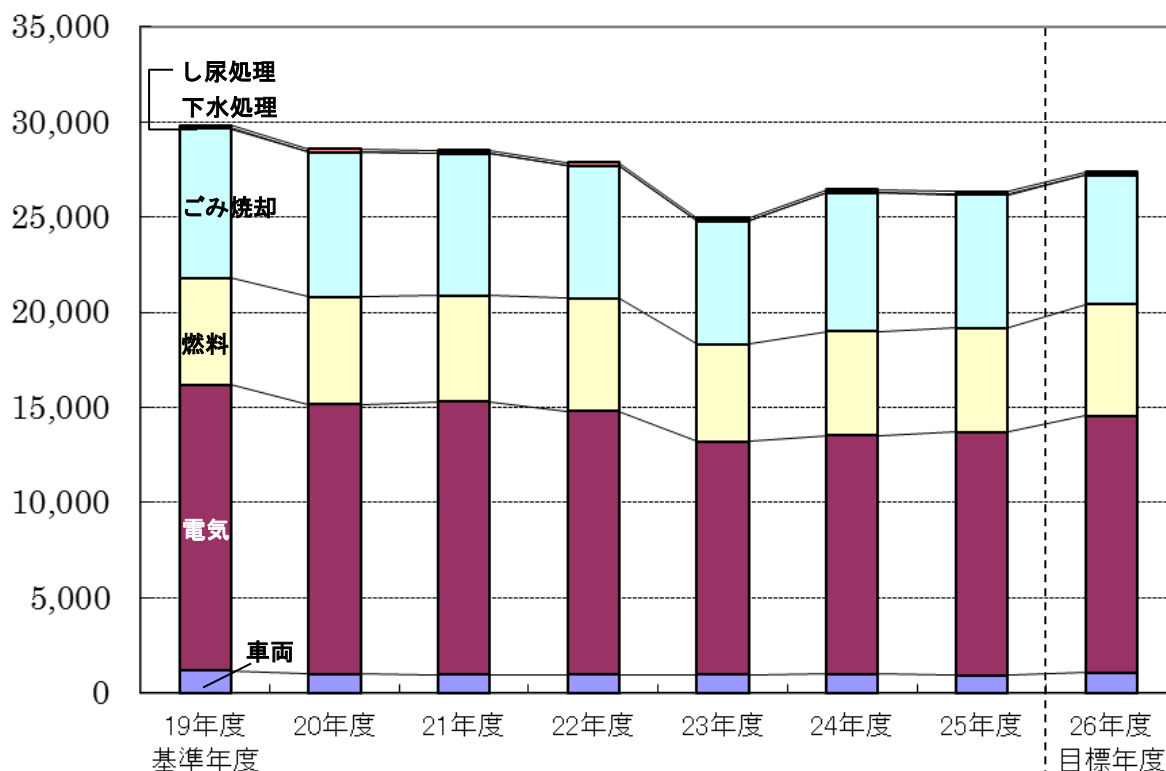
(単位: kg-CO₂)

		19年度排出量	25年度実績		26年度目標値	
		(基準年度)	排出量	削減率	排出量	削減率
車両による		1,152,648	923,484	19.9%	1,037,383	10%
電気使用による		15,030,439	12,760,325	15.1%	13,477,946	10%
燃料使用による	A	6,165,294	7,885,706	▲27.9%	5,857,029	5%
	B	5,605,730	5,499,872	1.9%	5,325,443	
*プラスチックごみの焼却による		7,852,198	6,992,196	11.0%	6,805,003	13%
し尿処理による		29,635	28,615	3.4%	26,293	11%
下水処理による		161,103	128,793	20.1%	148,531	8%
合計	A	30,391,317	28,719,119	5.5%	27,352,185	10%
	B	29,831,753	26,333,285	11.7%	26,848,577	

* プラスチックごみの焼却によるCO₂とは、一般廃棄物中のプラスチックごみ(=石油由来ごみ)の燃焼から発生するCO₂のことです。

*** 原因別推移グラフ(排出量Bの場合) ***

(トン-CO₂)



3 目標達成のための方策への取組状況

(1) 「具体的な取組」の実施状況

行動計画第5章に示す全庁を挙げて取り組む「具体的な取組」92項目のうち、多くの所属で実行が可能である共通的取組36項目を抽出し、その実行割合をまとめました。

所属長が、各項目について年間で半分以上の割合で実施できたと答えた割合を掲載しています。なお、取組事項が該当しない所属を除外したうえでの割合としています。

項 目	取組事項	実施率	
①エネルギー使用量の削減	照明の使用	昼休みの間は、事務室等の不要な照明を消します。ただし、市民対応窓口は除きます。	99
		始業前や残業時、休日出勤時は、業務に支障のない範囲で職員のいない箇所の照明を消します。	100
		利用箇所の明るさに応じて蛍光灯本数の間引きを行います。	78
	電気機器等の使用	昼休み、会議や外出時などにパソコンなどを長時間使用しないときは、電源を切ります。また、コンセントを抜きます。	76
		コピー機は昼休みに節電モードにするほか、使用後は必ず省電力状態にします。	98
		待機電力削減のため、長時間使用しない電気製品（テレビ、ビデオ）はコンセントを抜きます。	87
		洋式トイレの暖房便座のフタを閉めます。	96
	冷暖房・空調温度の管理、 冷暖房負荷の軽減等	冷暖房の設定温度は、冷房28℃、暖房20℃を目安に適切な温度管理を行います。	100
		会議の10分前まで、冷暖房は入れません。	90
		外気の導入や換気の励行など、室内温度の調整を図ります。	99
		ブラインド、カーテン等を有効に利用して、日差しの調整を行います。	99
		空調機器フィルターの定期的な清掃などを行います。	75
		冷房及び暖房期間中のクールビズやウォームビズに取り組みます。	100
	その他	エレベーターの使用は控えます。	100
		給湯器は、温度を適切に設定するなど、適切な運転管理に努めます。	100
		毎週水曜日のノー残業デーにおける定時退庁に努めます。	88
通勤は公共交通機関の利用に努め、自宅から勤務地まで2キロ以内の職員は車の通勤を自粛します。		70	

② 資源の有効利用	水利用の抑制等	日常的な節水を徹底します。	98
		洗剤は適量使用し、濯ぎの水を少なくします。	95
	用紙類の使用の制限	会議資料の簡素化、サイズ縮小など資料の削減に努めます。	99
		両面印刷に努めます。	100
		資料などの誤りは手書き修正し、再印刷はしません。	83
		FAX送信表はできるだけ省略します。	96
		ダンボール・新聞・雑紙や缶・びん・ペットボトルなどの分別収集・リサイクルを徹底します。	100
		使い捨て製品の使用を止め、詰め替え等ができる製品を使用します。	94
グリーン購入の推進	グリーン購入法に定める判断基準に適合する物品を購入します。	82	
③ 公用車の利用等における取組	エコドライブの徹底	経済走行に努め、急発進、急加速、空ぶかしなどはしないようにします。	99
		駐停車時のアイドリングストップを徹底します。	82
		カーエアコンの使用を控えめにします。	96
		自動車のタイヤ空気圧の調整、法定点検、オイル交換等を定期的に行います。	97
		不要な荷物を積みっぱなしにしません。	99
		片道1キロ以内の移動はできるだけ公用車を使用しない。	78
	低燃費車、クリーンエネルギー自動車の導入	公用車を購入又は更新する際は、低燃費車及びクリーンエネルギー自動車の導入に努めます。	88
④ その他の取組	その他の取組	屋外照明のライトダウンキャンペーンに協力します。	85
		パンフレットやチラシの印刷は必要最低限の部数にします。	98
		外注印刷物の用紙は再生紙を利用し、インクは植物性インクを使用します。	67

(2) 削減効果の高い取組の実施状況

① 市施設への太陽光発電施設（その他新エネルギーを含む。）の整備

新エネルギーの種類	現在の設置状況	発電量 kWh		今後の導入予定
太陽光発電	瀬尾浄水場 (100kWh)	19年度	88,482	・藤原消防署 [26年度] 15kWh ・藤原総合支所 [27年度] 15kWh
		20年度	87,246	
		21年度	82,426	
		22年度	87,533	
		23年度	88,229	
		24年度	92,753	
リサイクルセンター (4kWh)	22年度	2,162		
	23年度	5,017		
	24年度	5,170		
	※25年度は計器故障 (25年度	2,785)		
湯西川水処理センター (50kWh)	23年度	8,214		
	24年度	53,963		
	25年度	49,918		
温泉保養センター (100kWh)	24年度	136,776		
	25年度	142,861		
足尾総合支所 (20kWh)	25年度	11,162		
サーマルリサイクル 発電	クリーンセンター (2,000kWh)	22年度	6,309,100	
		23年度	8,304,890	
		24年度	8,667,410	
		25年度	8,841,450	
太陽熱利用温水施設	湯西川小中学校			

② 低公害車の導入

公用車の種類	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	構成率	導入目標
低公害車以外	450台	402台	355台	333台	309台	277台	59.8%	
低公害車	39台	63台	97台	114台	127台	156台	33.7%	80台
ハイブリッドカー	6台	18台	18台	19台	19台	24台	5.2%	} *10%
燃料電池車(水素)	1台	1台	1台	1台	1台	0台	0.0%	
電気自動車				1台	5台	6台	1.3%	
合計	496台	484台	471台	468台	461台	463台	100.0%	

* ハイブリッドカーの導入目標 10%は、平成 31 年度末の目標です。

③ 本庁舎（庁舎全般）の省エネの推進

ア) 庁舎内節電対策

平成 25 年 7 月から 9 月まで、市の施設において「庁舎内節電対策」を実施し、エアコン使用時間の制限に伴う電力ピークの分散化を図りました。

イ) 日光市庁舎整備指針

平成 23 年 12 月に策定した「日光市庁舎整備指針」のなかで、今後整備する庁舎に求める性能として、自然エネルギーの活用や省エネ設備・機器の導入等、エネルギー使用量の抑制について検討する事項を定めました。

特に、太陽光発電装置、LED 照明、蓄電池整備等に関し、導入することとしています。

ウ) 省エネ設備への更新

落合西小学校、小林小学校の老朽化が著しいボイラーを FF 方式の暖房にしました。

足尾総合支所に、太陽光発電設備 20kWh、蓄電池（15kWh）2 基を設置しました。

エ) 職員研修

新規採用職員、任用替えの職員に対して、入庁時の研修において、日光市役所環境配慮行動計画を周知し、低炭素社会構築のための啓発を行っています。

平成 25 年度は、24 名の職員に研修を実施しました。

④ ごみ排出量の削減（目標：可燃ごみ 10%削減）

【ごみ排出量（市役所本庁舎、第 2 庁舎、第 3 庁舎及び第 4 庁舎）】

	可燃ごみ(kg)	対 19 年度 削減率	資源物(kg)		
			缶	ビン	ペットボトル
平成 19 年度	10,187		575	344	416
平成 20 年度	10,190	0.0%	460	193	388
平成 21 年度	11,099	▲9.0%	528	197	515
平成 22 年度	11,875	▲16.6%	538	221	529
平成 23 年度	11,799	▲13.7%	501	143	458
平成 24 年度	13,669	▲34.2%	749	179	644
平成 25 年度	13,886	▲36.3%	550	152	631

⑤ 水道・下水道使用量の削減（目標：5%削減）

【水道及び下水道使用量（庁舎等の行政施設、消防庁舎、小中学校及び保育園）】

	水道使用量(m ³)	対 20 年度 削減率	下水道使用量(m ³)	対 20 年度 削減率
平成 20 年度	389,459		208,991	
平成 21 年度	352,202	9.6%	192,039	8.1%
平成 22 年度	344,080	11.7%	182,594	12.6%
平成 23 年度	312,674	19.7%	182,917	12.5%
平成 24 年度	321,676	17.4%	194,996	6.7%
平成 25 年度	311,530	20.0%	193,266	7.5%

4 考察及び今後の取組の方向性

(1) 考察

温室効果ガス総排出量（表1）は、基準年度である平成19年度と比較すると、平成25年度Aの削減率は5.5%です。また、Bの削減率は11.7%であり、Bの場合においては平成26年度の削減数値目標10%を達成している状況です。

【車両】

車両については、平成24年に日光市車両更新方針が策定され、車両の更新時に順次低公害車への切り替えが進んでいることから、今後も排出量は減少していくことが見込まれます。また、26年度にはエコドライブ講習会を初めて実施することから、エコドライブの浸透により燃料消費の改善が進むことが見込まれます。

【電気】

電気については、職員の節電意識が定着し、着実な成果をあげています。また、施設の更新において太陽光発電等の再生可能エネルギー施設を整備しており、温室効果ガス削減に大きく寄与しています。

職員の節電意識を緩めてしまうと電気使用量はすぐに増加することから、職員の節電意識を継続し、今後も節電に努めていく必要があります。

【燃料】

燃料については、冬季寒波の降雪等で暖房機器の使用量が増加するなど、自然環境に大きく左右される部分があります。平成25年度の燃料削減率は1.9%で、車両や電気と比べて削減率が低い状況にあります。これは、平成25年度末の大雪の影響で、通常の冬季よりも施設管理維持に燃料を使用したためです。

引き続き、職員に対しウォームビズ、暖房器具の使用削減の実施を行うなど、「具体的な取組」を着実に実施し、更なる省エネルギーを進めていく必要があります。

【庁舎内可燃ごみ排出】

可燃ごみの焼却によるごみ排出量（9ページ）については、削減目標を達成しておらず、増加傾向が窺えることから、ごみ分別の徹底など着実に実施し、可燃ごみの減量化へ取り組む必要があります。

(2) 今後の取組

目標年度である平成 26 年度までは 1 年間であり、次の 5 項目について重点的に取り組みます。

① 平成 27 年度から取り組む行動計画の策定

平成 27 年度から平成 31 年度までの行動計画（以下「次期計画」という。）を 26 年度中に策定します。

特に次期計画には、現在の行動計画の評価の中で、削減率が低い項目の原因分析から課題解決のための方策を設定し、次期計画の目標年度平成 31 年度の目標値を設定します。特に、具体的取組の実施状況（6 ページ）の実施率が低い項目、可燃ごみの削減率（9 ページ）が低いことへの対策等を盛り込みます。

② エネルギー使用管理体制の徹底

【車両】エコドライブ講習会を実施し、急加速や急停車を減らすエコドライブを浸透させ、燃料消費量の向上を進めます。

【電気】平成 25 年度に実施した「庁舎内節電対策」を継続して実践していきます。

（平成 26 年度の庁舎内節電対策の詳細については、この章の最後に掲載しています。）

【燃料】使用量報告シートの様式を、所属ごとに前年度の使用量と比較しながら記入できる形に改め、増減が大きい場合は所属自らがその原因分析を行なって、省エネ及び環境配慮が達成できているかの意識を高めるものとします。

【庁舎内可燃ごみ排出】紙文書は、個人情報以外の紙文書は廃棄せずに再利用するなど、職員への周知を行います。

業務や会議で使用する資料は、内容を簡潔に 1 枚にまとめるよう職場意識を高め、印刷は両面印刷・2 アップ印刷などを実施し、紙の枚数を減らすような取組を推進します。

③ 計画的な低公害車への車両更新

庁用車のうち、購入後 10 年以上経過しているものが 231 台にのぼります。こうした車は燃費が悪く CO₂ 排出量が多いことから、計画的に低公害車（EV・PHV、ハイブリッド車等）への車両更新を進めていきます。

④ 設備更新時のエネルギー高効率化

総合支所等の庁舎更新時には、「日光市庁舎整備指針」に規定する LED 照明、太陽光発電装置、蓄電池整備等を導入します。

また、既存施設において冷暖房設備等を更新する際には、フロア一別に稼働の切替えが可能で合理的な運用ができる設備や、高効率の機器を導入していきます。

⑤ 日光市グリーン購入基本方針の策定

各所属での具体的な取組のなかで、実施率の低かった「外注印刷物の用紙は再生紙を利用し、インクは植物性インクを使用します。」については、平成 26 年度中に「日光市グリーン購入基本方針」を策定し、実施率の向上を図ります。

日光市グリーン購入基本方針とは、物品ごとに環境配慮基準を設定し、購入の際に基準を満たす物品やインクを優先的に購入・導入することで、環境への負荷を間接的に減少させようとする取組です。

各所属では、物品購入や印刷をする際は、グリーン購入基本方針どおりに実施することとし、年度末にできたかどうか等の評価を行い、年間の購入実績報告を公表します。

庁舎内節電対策

1 目的 環境に配慮した資源の節約はもとより、最も電力需要が高くなる夏季のエアコン使用時期に合わせ、電力ピークの削減に努める。

2 期間 7月1日から9月30日まで

3 節電対策詳細

1) 全般

	項目	内容	備考
電気製品	エアコン	<ul style="list-style-type: none"> ・極力使用を控える ・設定温度：28℃ ・定期的なフィルター清掃の徹底 	<ul style="list-style-type: none"> ・熱中症を起こさないように注意 ・天候や気温、湿度に合わせて使用 ・冷房使用時は出入口及び窓を必ず閉める ・気温が 28℃以下の場合は使用を控える ・使用時間の厳守
	照明	<ul style="list-style-type: none"> ・庁舎内蛍光灯の間引き ・8時30分から点灯 	<ul style="list-style-type: none"> ・目を悪くしない程度の点灯及び間引き ・不要照明の消灯徹底
	PC	エコ設定の徹底	帰宅時には必ずコンセントを抜き待機電力を削減
	自動ドア	<ul style="list-style-type: none"> ・冷房中は使用 ・冷房を使用しない時には開放 	冷房効率を考慮し開閉を行う。 ※自動ドアに近い所属課が対応する・。
	エレベーター	健常者の使用自粛	貼紙対応 ※ 管財契約課対応
	その他製品	業務に必要なない電気製品不使用の徹底（退庁時を含む。）	<ul style="list-style-type: none"> ・冷蔵庫、電気ポット、コーヒーマーカー等 ・未使用機器のコンセントを抜く。
その他	会議	午前中開催推奨	午後1時から午後3時の電力ピークを避ける。
	緑のカーテン	ゴーヤ	本庁舎車庫に設置 ※ 管財契約課対応
	環境	<ul style="list-style-type: none"> ・風の通りやすい配置等の創意工夫 ・庁舎出入口の打ち水 ・時間外勤務の縮減 	

※ 本庁以外の施設については、上記を参考に内容を調整する。

※ 各所属長はエネルギー管理推進員として実施状況を監督する。

※ 「その他製品」使用について、来客の多い秘書係・議会事務局・教育委員会は最低限度の使用とする。

2) エアコン使用時間

庁舎	場所	設定日	設定時間	管理担当課
本庁舎	1階	奇数日	9:00 ～ 16:30	高齢福祉課
		偶数日	8:30 ～ 16:00	
	2階	奇数日	9:00 ～ 16:30	市民課
		偶数日	8:30 ～ 16:00	
	3階	奇数日	9:00 ～ 16:30	管財契約課
		偶数日	8:30 ～ 16:00	
	4階	奇数日	9:00 ～ 16:30	議会事務局
		偶数日	8:30 ～ 16:00	
第2庁舎	1階	奇数日	9:00 ～ 16:30	観光交流課
		偶数日	8:30 ～ 16:00	
	2階	奇数日	9:00 ～ 16:30	農林課
		偶数日	8:30 ～ 16:00	
第3庁舎	1階	奇数日	9:00 ～ 16:30	都市計画課
		偶数日	8:30 ～ 16:00	
	2階	奇数日	9:00 ～ 16:30	総合政策課
		偶数日	8:30 ～ 16:00	
	3階	奇数日	9:00 ～ 16:30	選挙・監査管理委員会
		偶数日	8:30 ～ 16:00	
第4庁舎	1階	奇数日	9:00 ～ 16:30	商工課
		偶数日	8:30 ～ 16:00	
	2階	奇数日	9:00 ～ 16:30	日光市観光協会
		偶数日	8:30 ～ 16:00	
	3階	奇数日	9:00 ～ 16:30	学校教育課
		偶数日	8:30 ～ 16:00	

- ※ 市長室、副市長室、議会事務局、教育委員会については来客等に合わせ適宜設定を行う。
- ※ 会議室での使用は会議実施時間帯のみとし、準備時間は使用不可とする。
- ※ 管理担当課はフロアー全体を管理する。

(巻末資料)

温室効果ガスの排出係数は、経済産業省及び環境省の省令に基づくもので、燃料や電気等の使用量をもとに温室効果ガス排出量に換算するのに用います。

係数は年度ごとに変わるため、計算により導かれる排出量も、その影響を受けます。

市では、排出量をより実質的に比較するため、平成 19 年度係数（下記表 a 欄）を固定化し、毎年度の排出量を算定しています。これによる平成 25 年度排出量は 28,719 トン-CO₂、クリーンセンターで市全体のごみ焼却時に使用する燃料由来の CO₂ 排出量を除いた場合は 26,333 トン-CO₂ となります。また、平成 25 年度係数（下記表の b 欄）を用いた場合の排出量は 28,472 トン-CO₂、クリーンセンターで市全体のごみ焼却時に使用する燃料由来の CO₂ 排出量を除いた場合は 26,086 トン-CO₂ となります。

温室効果ガス排出係数一覧

ガスの種類	排出源	種類	a) 19 年度係数及び算定式	b) 25 年度係数
二酸化炭素 CO ₂	燃料の燃焼	ガソリン(L)	(L) × 2.32 (kg-CO ₂)	2.32
		軽油(L)	(L) × 2.62 (kg-CO ₂)	2.58
		灯油(L)	(L) × 2.49 (kg-CO ₂)	2.49
		A重油(L)	(L) × 2.71 (kg-CO ₂)	2.71
		LPガス(m ³)	(m ³) × 6.6 (kg-CO ₂)	6.6
		LPガス(kg)	(kg) × 3.00 (kg-CO ₂)	3.00
	電気の使用	東京電力(株)	(kwh) × 0.425 (kg-CO ₂)	0.406
		(株)F-Power		0.445
		日本ロジテック協同組合		0.256
		リエスパワー(株)		0.000
一般廃棄物の焼却	廃プラスチック(t)	(t) × 2,695 (kg-CO ₂) 廃プラスチック(t) = (湿)ごみ焼却量(t) × 廃プラ比率 × (100%-水分含有率) 20%(国の水分含有率)	2,770	
メタン CH ₄	燃料の燃焼	ガス機関(ガスヒートポンプ) LPガス(m ³)	× 0.0027 × 2.18(kg/m ³) (kg-CH ₄)	0.0027
		こんろ・LPガス(m ³)	× 0.00023 × 2.18(kg/m ³) (kg-CH ₄)	0.00023
		ストーブ・灯油(L)	× 0.00035 (kg-CH ₄)	0.00035
	自動車の走行 (ガソリン)	普通・小型(10人以下)	× 0.00001 (kg-CH ₄)	0.00001
		乗用車(11人以上)	× 0.000035 (kg-CH ₄)	0.000035
		軽乗用	× 0.00001 (kg-CH ₄)	0.00001
		普通貨物	× 0.000035 (kg-CH ₄)	0.000035
		小型貨物	× 0.000015 (kg-CH ₄)	0.000015
		軽貨物	× 0.000011 (kg-CH ₄)	0.000011
		特殊用途	× 0.000035 (kg-CH ₄)	0.000035
	自動車の走行 (軽油)	普通・小型(10人以下)	× 0.0000020 (kg-CH ₄)	0.000002
		乗用車(11人以上)	× 0.000017 (kg-CH ₄)	0.000017
		普通貨物	× 0.000015 (kg-CH ₄)	0.000015
		小型貨物	× 0.0000076 (kg-CH ₄)	0.0000076
		特殊用途	× 0.000013 (kg-CH ₄)	0.000013
	下水または し尿の処理	下水処理量(m ³)	× 0.00088 (kg-CH ₄)	0.00088
		し尿処理量(m ³)	× 0.049 (kg-CH ₄)	※0.005
	一般廃棄物の焼却 湿重量(t)	連続燃焼式	× 0.00096 (kg-CH ₄)	0.00095
		準連続燃焼式	× 0.072 (kg-CH ₄)	0.077
		バッチ燃焼式	× 0.075 (kg-CH ₄)	0.076

一酸化 二窒素 N2O	燃料の燃焼	軽油(L)	× 0.000065 (kg-N2O)	0.000064
	燃料の燃焼	ガス機関(カスヒートポンプ) LPガス(m ³)	× 0.000031 × 2.18(kg/m ³) (kg-N2O)	0.000031
		こんろ・LPガス(m ³)	× 0.0000045 × 2.18(kg/m ³) (kg-N2O)	0.0000046
		ストーブ・灯油(L)	× 0.000021 (kg-N2O)	0.000021
	自動車の走行 (ガソリン)	普通・小型(10人以下)	× 0.000029 (kg-N2O)	0.000029
		乗用車(11人以上)	× 0.000041 (kg-N2O)	0.000041
		軽乗用	× 0.000022 (kg-N2O)	0.000022
		普通貨物	× 0.000039 (kg-N2O)	0.000039
		小型貨物	× 0.000026 (kg-N2O)	0.000026
		軽貨物	× 0.000022 (kg-N2O)	0.000022
		特殊用途	× 0.000035 (kg-N2O)	0.000035
	自動車の走行 (軽油)	普通・小型(10人以下)	× 0.000007 (kg-N2O)	0.000007
		乗用車(11人以上)	× 0.000025 (kg-N2O)	0.000025
		普通貨物	× 0.000014 (kg-N2O)	0.000014
		小型貨物	× 0.000009 (kg-N2O)	0.000009
		特殊用途	× 0.000025 (kg-N2O)	0.000025
	下水または し尿の処理	下水処理量(m ³)	× 0.00016 (kg-N2O)	0.00016
		し尿処理量(m ³)	× 0.00096 (kg-N2O)	※2.9
	一般廃棄物の焼却 湿重量(t)	連続燃焼式	× 0.0565 (kg-N2O)	0.0567
		准連続燃焼式	× 0.0534 (kg-N2O)	0.0539
バッチ燃焼式		× 0.0712 (kg-N2O)	0.0724	

※ 「し尿処理量(m³)」の平成 25 年度係数欄の数値は、高負荷生物学的脱窒素処理の係数になります。